

新型コロナウイルス感染症

1010848

新型コロナウイルス感染予防とワクチン接種

■家庭内でも「感染予防」をしましょう

これからの時期は寒くなり、家族と自宅で1日過ごすことが多くなります。利根沼田管内では家庭内感染が多くなっていますので、感染を防ぐため、次のポイントに注意して過ごすよう心掛けましょう。

○家庭内で普段から注意する感染予防のポイント

- 1) 定期的に手洗い、アルコール消毒をする
- 2) 定期的に換気をする
- 3) 手で触れる共有部分を消毒する
- 4) 汚れたシーツやタオル、衣服などを洗濯する
- 5) ごみは密閉して捨てる
- 6) マスクを着ける。使用したマスクは表面に触れずに廃棄し、その後は必ずせっけんで手洗いをする



○感染が疑われる人がいる場合に追加する感染予防のポイント

- 1) 部屋を分け個室にし、本人は極力部屋から出ないようにする
- 2) 感染が疑われる人の世話はできるだけ限られた人が担当し、持病のある人や免疫の低下した人、妊婦の人は極力避ける



■ワクチン接種について

新型コロナウイルスの有効な治療薬がない現状では、自分自身を守り、大切な人の命を守るために、ワクチン接種が有効です。ワクチン接種を希望する人は、個別接種医療機関で予約を受け付けていますので、早めに予約をお願いします。

問合せ 沼田市ワクチンコールセンター ☎25-8861

インフルエンザ予防接種のお知らせ

1002295

問合せ 健康課予防係 ☎内線 3 1 6 3

インフルエンザの症状は、新型コロナウイルス感染症と似ています。同時流行を防ぐためには、特に高齢者や子ども、妊婦の人への予防接種が推奨されます。インフルエンザワクチンの免疫効果は約5カ月間で、流行前の12月中旬までの接種が効果的です。接種後は免疫がつくまでに2週間程度かかります。

令和3年度 沼田市インフルエンザ予防接種対象者早見表

接種当日年齢	生後6カ月～中学3年生以下 (年度内の年齢が15歳)・妊婦	高校1年生以上(年度内の年齢が16歳)～59歳	60歳～64歳	65歳以上
種類	市独自助成 (コロナ対策インフル助成)	市独自助成 (重症化予防)	定期接種 (法定予防接種)	
対象	全員	心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能の障がいにより身体障害者手帳1級を所持する人	心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障がいがある人(厚生労働省令該当)	全員
接種の受け方	医療機関に事前連絡が必要(医療機関で予診票裏の申請書を記入します)	健康課窓口で申し込みが必要(申請書を記入後に予診票を配布します)	健康課に事前連絡が必要(予診票を送付します)	医療機関に事前連絡が必要
持ち物	健康保険証 母子健康手帳(持っている人)	健康課窓口などで配布した予診票 健康保険証		受診シール(※1) 健康保険証
自己負担	助成金4,000円を除いた額 ※助成は1回のみ	1,200円(生活保護世帯はなし)		
期間	10月1日(金)～12月31日(金)(期間外での接種は対象外)			
場所	市が委託する利根沼田地域の医療機関			

(※1) 10月1日以降に65歳を迎える人には未配布のため、希望者には予診票を交付しますので事前に連絡してください

<注意!> 新型コロナワクチンと同時接種はできません。前後の接種間隔を2週間以上は空ける必要があります